

ソニー株式会社
Sony Corporation

厚木テクノロジーセンター
Atsugi Technology Center

厚木第2テクノロジーセンター
Atsugi Technology Center No.2

サイト環境レポート

2019

Site Environmental Report
2019



■はじめに

ソニー(株)厚木テクノロジーセンターの「サイト環境レポート」をご覧頂きまして、誠にありがとうございます。
本報告書では厚木テクノロジーセンター(以下厚木TEC)における環境活動の実績をご報告させていただきます。

■事業所紹介



厚木TEC

名称	ソニー株式会社厚木テクノロジーセンター
設立	1960年11月 ソニー株式会社厚木工場として設立 1989年8月 厚木テクノロジーセンターに名称変更
所在地	神奈川県厚木市旭町4丁目14番1号
従業員数	6,922名
敷地面積	113,382㎡



厚木第2TEC

名称	ソニー株式会社厚木第2テクノロジーセンター
設立	1990年6月
所在地	神奈川県厚木市岡田4丁目16番1号
従業員数	2,601名
敷地面積	33,368㎡

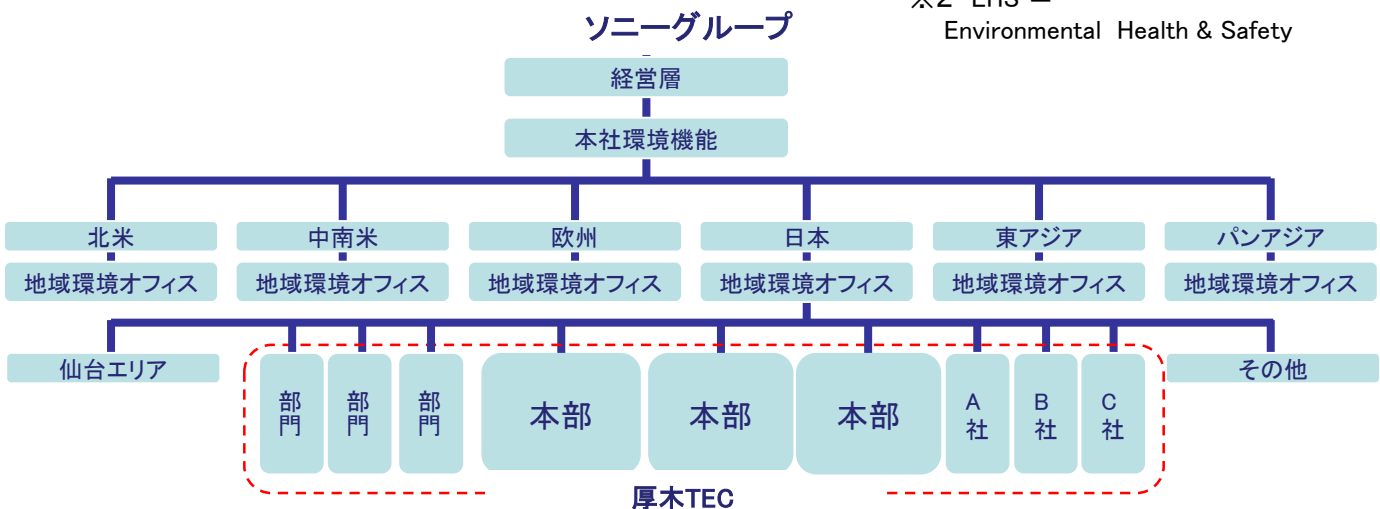
(2018年8月1日時点)

■環境管理の体制

ソニーは、「ソニーグループ環境ビジョン」の実現、環境中期目標の達成、法規制やグループとして定めた規則類の順守を徹底するため、グローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に推進しています。また、グループの本社環境機能として個別の活動領域を担当する専門機能を設置し、最高責任者としてソニー株式会社の執行役がこれらの環境専門機能を統括しています。

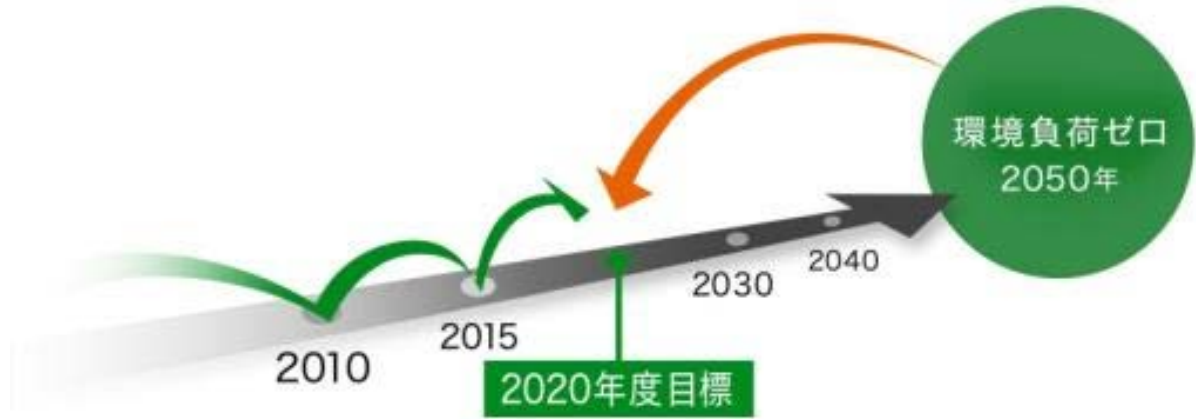
また、厚木TECでは、ソニーグループの枠組みの中で、環境、労働安全衛生、社会貢献活動を管理・推進する「EHS(※2)」という仕組みを運用しています。環境活動では、独自のEHS 規定にもとづいて環境負荷を把握し、目標を立て改善に取り組んでいます。

※2 EHS =
Environmental Health & Safety



■環境中期目標

ソニーは2050年に「環境負荷ゼロ」を目指すと言明。この目標を達成するために5年ごと段階的に環境中期目標を設定し、グループ全体で環境活動を行っています。厚木TECにおいても、ソニーの環境計画「Road to Zero」達成に向け、現在は2016年度から2020年度までの環境中期目標「Green Management 2020」を目標に活動を進めています。



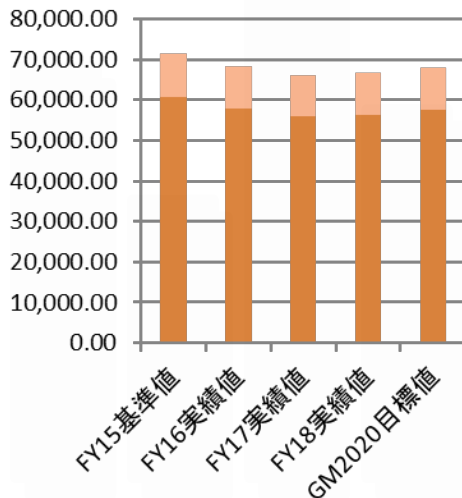
■2018年度実績

人員増加、ビジネスの拡大に伴い、環境負荷が増加している中で様々な施策を重ね環境負荷低減活動を推進しています。2018年度実績として、温室効果ガス及び廃棄物は年度目標数値を達成しましたが、水については未達となりましたので、2020年の中期目標である2015年度比▲5%達成に向け、更なる施策を検討し取り組んでいきます。

項目	GM2020基準値 (FY15実績)	FY18目標値	FY18実績	GM2020目標値 (FY15 ▲5%)
温室効果ガス (t-CO ₂)	71,396	69,254	66,596	67,826
水 (m ³)	566,591	549,593	567,792	538,261
廃棄物 (t)	580	563	498	551

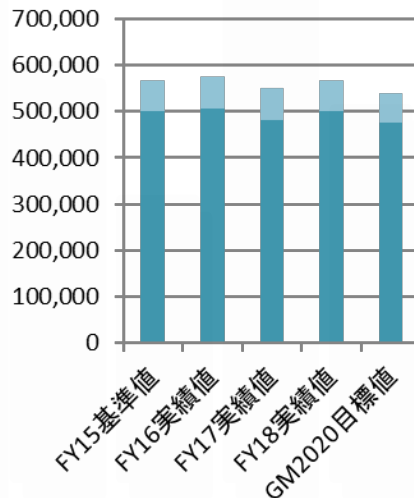
温室効果ガス (t-CO₂)

■ 厚木TEC ■ 厚木第2TEC



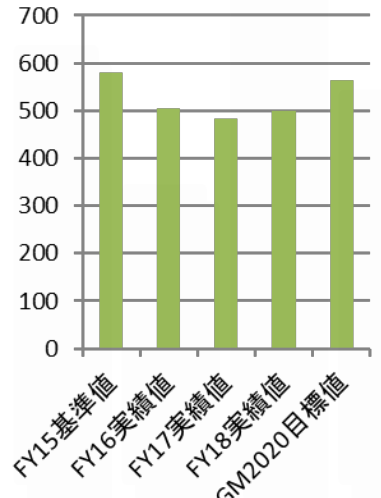
用水 (m³)

■ 厚木TEC ■ 厚木第2TEC



廃棄物 (t)

■ 厚木TEC ■ 厚木第2TEC



■環境コミュニケーション

厚木TECでは、生物多様性保全活動、環境に関するイベントの開催、ボランティア活動等を積極的に行い社員とその家族に対して環境意識の向上を目指しています。また、これらの活動を通して地域の皆さまとコミュニケーションを図っています。

■環境活動・生物多様性活動

通勤路クリーンアップ活動



旭町2丁目帯状公園植栽



相模川クリーンキャンペーン



リサイクルバザー



■環境活動

ソニー(株)として、「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同しました！

海洋プラスチック汚染問題への対応として、厚木TECでは「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、環境に配慮した活動を推進していきます。

【2019年度実施予定】

- ・受付給茶サービスにおけるマドラーをプラスチック製から木製に変更
- ・(応接室 飲み物) のストローの廃止



【他2019年度実施予定内容】

- ・相模川クリーンキャンペーン (5月)
- ・通勤路クリーンアップ活動 (毎月)

■法規の順守 1/2

■工業排水測定

厚木TECにおける工業排水は、法令等に基づいた項目に加え、自主的な項目に対しても水質検査を実施していますが、全ての検査で、基準値未満となっています。

	最大値 (最小値)	法規制値		最大値 (最小値)	法規制値
水温	30.5°C (15.0°C)	45°C未満	四塩化炭素	定量下限値未満	0.02mg/l以下
水素イオン濃度	7.7 (7.0)	5.0~9.0未満	1,2-ジクロロ エタン	定量下限値未満	0.04mg/l以下
生物化学的 酸素要求量	42.0mg/l (1.2mg/l)	600mg/l未満	1,1-ジクロロ エチレン	定量下限値未満	1.0mg/l以下
浮遊物質	15.0mg/l (2.9mg/l)	600mg/l未満	シス-1, 2-ジクロロ エチレン	定量下限値未満	0.4mg/l以下
n-ヘキサン 抽出物質含有量	定量下限値未満	鉱物油: 5mg/l以下 動植物油: 30mg/l以下	1,1,1-トリクロロ エタン	定量下限値未満	3.0mg/l以下
沃素消費量	3.5mg/l (定量下限値未満)	220mg/l	1,1,2-トリクロロ エタン	定量下限値未満	0.06mg/l以下
アンモニア性窒素	24.6mg/l (2.9mg/l)	合計380mg/l未満	1,3-ジクロロ プロペン	定量下限値未満	0.02mg/l以下
亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素			チウラム	定量下限値未満	0.06mg/l以下
ニッケル(溶解性) 及びその化合物	定量下限値未満	1.0mg/l以下	シマジン	定量下限値未満	0.03mg/l以下
ガドミウム 及びその化合物	定量下限値未満	0.03mg/l以下	チオンベンカルブ	定量下限値未満	0.2mg/l以下
シアン化合物	定量下限値未満	1.0mg/l	ベンゼン	定量下限値未満	0.1mg/l以下
有機りん化合物	定量下限値未満	0.2mg/l以下	セレン 及びその化合物	定量下限値未満	0.1mg/l以下
鉛 及びその化合物	定量下限値未満	0.1mg/l以下	ほう素 及びその化合物	0.1mg/l (定量下限値未満)	10mg/l以下
六価クロム 及びその化合物	定量下限値未満	0.5mg/l以下	ふっ素 及びその化合物	3.0mg/l (1.2mg/l)	8.0mg/l以下
砒素 及びその化合物	定量下限値未満	0.1mg/l以下	1,4-ジオキサン	定量下限値未満	0.5mg/l以下
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	定量下限値未満	0.005mg/l以下	フェノール類	定量下限値未満	0.5mg/l以下
アルキル水銀化合物	定量下限値未満	検出されないこと	銅 及びその化合物	定量下限値未満	3.0mg/l以下
ポリ塩化ビフェニル	定量下限値未満	0.003mg/l以下	亜鉛 及びその化合物	定量下限値未満	2.0mg/l以下
トリクロロエチレン	定量下限値未満	0.1mg/l以下	鉄(溶解性) 及びその化合物	定量下限値未満	10mg/l以下
テトラクロロエチレン	定量下限値未満	0.1mg/l以下	マンガン 及びその化合物	0.06mg/l (定量下限値未 満)	10mg/l以下
ジクロロメタン	定量下限値未満	0.2mg/l以下	クロム 及びその化合物	定量下限値未満	2.0mg/l以下

■法規の順守 2/2

■臭気測定

周辺地域に、臭気が拡散していないか確認するため、年1回、敷地境界での臭気測定を実施しています。測定結果は、全て基準値未滿を維持しています。

■騒音測定

敷地境界において、年4回の騒音測定を実施しています。厚木TEC内の騒音発生源についての測定結果は全て基準未滿を維持しています。

■振動測定

周辺地域の振動の伝播を確認するため、年1回、敷地境界での振動測定を実施しています。現在、振動規制法に関わる設備機器は全て基準値未滿を維持しています。

■地下水水質測定

	最大値 (最小値)	管理基準値
フッ素 及びその化合物	0.56mg/l (0.14mg/l)	0.8mg/l以下
鉛 及びその化合物	0.006mg/l (0.005mg/l)	0.01mg/l以下

厚木TECでは、行政機関と協議の上、定期的な監視を行っていましたが、基準値超過が見られないことから、水質に問題ないと判断し、行政機関への報告は2017年度で終了となりました。

フッ素は、敷地境界の観測点で確認されておらず、敷地外への影響はありません。

■地下水採取量

	最大値 (平均値)	基準
地下水採取量	2,335m ³ /日 (246m ³ /日)	3,600m ³ /日以下

厚木TECは、神奈川県が指定した、地下水採取の規制地域(地盤沈下防止)の中に所在しています。水を再利用する等地下水を大切に使うことで、神奈川県と協議し定めた、1日あたりの地下水採取量の範囲内で操業しています。

■法定資格保有者

資格名称	保有人数
エネルギー管理士	4名
公害防止管理者	4名
特別管理産業廃棄物 管理責任者	9名

事業活動を行う上で、各種の法規により、資格者が要求されています。法規を順守し、環境にやさしい事業所運営をおこなうため、必要な資格を計画的に取得できる様、教育支援を行っています。

■環境監査

ソニーでは、継続的な改善、および事業所における環境事故・災害等の未然防止、開示する環境データの信頼性向上を目的に、ビジネス各社、ビジネス部署と事業所が自らの環境マネジメントシステムの有効性を確認する「内部監査」、本社や地域の環境オフィスによる「コーポレート監査」、外部の認証機関がソニーグループ全体の環境マネジメントシステムの有効性を確認する「外部監査」の3種類の監査を組み合わせ、グループで統合した環境監査体制を構築しています。また、2017年度からの変化点としてISO 14001:2015年版に対応しマネジメントシステムが構築・運用され、有効に機能していることを監査において確認しています。



■緊急事態への準備

万一の事故や薬液漏洩が起こった場合、周囲の環境への影響を最小限に抑えるために、排水緊急遮断弁や、二重配管、二重の処理槽、防液堤等、様々なリスク回避の設備を備えています。

各設備を扱うスタッフも、教育・訓練を定期的に行い、緊急時の被害を最小限に留めるよう備えています。訓練は定期的に行い、都度改善点を見つけ出し、実際の緊急事態において、より安全迅速に対応できるよう訓練を積んでいます。



薬液の2重配管



訓練の様子

For the Next Generation



本報告書は、厚木TECの環境に関する情報を、できるだけ分かりやすく開示する事を目的に発行しています。

厚木TECの2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日まで)の環境活動実績を中心に作成しました。

サイト環境レポート2019

ソニー㈱厚木テクノロジーセンター

〒243-0014 神奈川県厚木市旭町4-14-1

tel. 03-6748-2111(代表)

ソニー㈱厚木第2テクノロジーセンター

〒243-0021 神奈川県厚木市岡田4-16-1

tel. 03-6748-2111(代表)

発行部署

◆ソニー㈱HQ総務部

◆お問合せ先:厚木TEC 環境担当

tel. 050-3809-2775 fax. 050-3809-1368